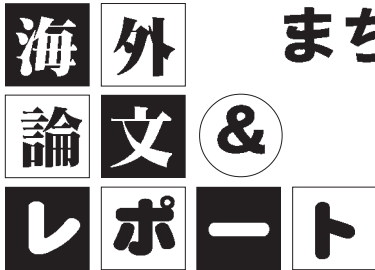


# ブダペスト宣言

## まちづくりを通じたヨーロッパ の市民社会づくり



仮訳 協同総研 岡安喜三郎

### 前文

EUなどの33の国から、コミュニティワーカー（地域援助者）、研究者、援助者、政策立案者、さらに政府、市民社会組織、地域グループの各代表130人が、新しい10ヶ国のヨーロッパ連合（以下「EU」）加入準備のため、2004年3月25日から28日に開催された国際会議に参集した。「まちづくりを通じたヨーロッパ市民社会づくり」に焦点を当てたこの会議は、まちづくり国際協会（International Association for Community Development: IACD）、連合欧州社会開発局（the Combined European Bureau for Social Development: CEBSD）、まちづくりハンガリー協会（Hungarian Association for Community Development）の共催、ハンガリー大統領の後援で開催された。

まちづくりは、コミュニティの諸行動を優先させることによって、そして社会政策、経済政策、環境政策の開発の中でコミュニティの将来展望を優先させることによって、市民社会を強化する道である。まちづくりは、地理的な意味の地域性、一体感や利害関係のあ

る共同性、そして具体的なテーマや政策提案を中心として組織する団体性の意味を持った、狭い地域のコミュニティに社会的権限を与える（エンパワーメントする）ことを要求する。

まちづくりは、人々の能力と、（公的、民間、非政府の）機関や部局の能力を向上させる。すなわち、人々の能力を、コミュニティの集団、諸組織、ネットワークを通じた行動的な市民として向上させ、また、機関や部局には、当該コミュニティにおいて変化を起こし促すために、市民対話による作業能力を向上させる。

まちづくりは、社会的に不利な立場で傷つきやすいコミュニティに、自立的な意見を出させることによって、行動的で民主的な生活を支援する決定的な役割を果たす。まちづくりは、人権、社会的包み込み、平等、多様性の尊重等をカバーする一連の中心的価値・社会的原則を、そして具体的な技能、知識の基盤を保持する。

市民社会組織、政府、援助機関、地域グループを代表して、2004年3月のブダペスト会議に出席した代表団は、市民社会を強化

し、まちづくりが、その経過を支援し、すべての人権を保護する際に果たす重要な役割を強調する優先順位がEUによって与えられたことに謝意を表明する。代表団は、EU、国、地域・地方の政府が、社会的経済的に、包み込みの、多様な、環境的に維持可能な、社会的に公正な社会の建設に、行動的積極的に関わるよう要望する。また、その構造や政策、仕組が、EUおよび加盟国の側と、市民社会の側との間の対話を支援する立場であることを保証するよう要望する。これには、コミュニティ参加のための道義的実践的な支援を必要とするであろう。そして適切な法的、制度的、実質的な条件も必要とするであろう。それはただ、まちづくりそれ自身への具体的支援である。

代表団は、永住者、永住希望者、移民に関わりなく、ヨーロッパ内のすべての住人の包み込みを促進する仕組みづくりの際の、まちづくりの重要性を強調したい。代表団は、人種主義・外国人嫌い(ゼノフォービア)のますます露骨な意思表示・示威行為を拒否する。同時に、「要塞ヨーロッパ」観念の信じ込みに手を貸す現状の移民政策に現れる暗黙の人種主義も拒否する。代表団はまた、EUの拡大の結果として生ずるであろう、社会生活、文化生活、経済生活の向上を確認する。

代表団は、EU内の最良実践事例だけでなく、軋轢と平和建設という難問を含む、貧困や社会的排除に取り組む際に、まちづくりが意味のある重要な役割を果たしたEU外の(他のヨーロッパ諸国を含む)多くの国々や機関の最良実践事例を共有し易くする仕組みを開発する重要性を強調したい。

最後に、代表団はまた、貧困や社会的排除、周辺化(marginalisation)が、文化的民族的少数派に(移住労働者に対して、農村地域や都会に住む人たちに対して)衝撃を与えるかも知れない様々な過程を理解する必要性を力説したい。まちづくりの実践は、政策や実践の進展に応じて少数派の展望を保證するよう努力すると、代表団は強調する。黒人や少数民族のコミュニティの目覚ましい経験は、政策や実践の進展に不可欠な構成要素であるべきである。

会議の基本目的は、EU(ヨーロッパ連合)、各国政府、その他基本ステークホルダーに伝えるべく、ヨーロッパにおけるまちづくりに関する共通の声明を承認することであった。以下の文書は承認された本文である。会議は皆さまに、本宣言を推薦し、下記の提案への支持を要請する。

ヨーロッパ、各国、地域レベルの政府における、まちづくり政策と立法措置

1. EUの雇用・社会問題総局事務局長は、市民参加の促進や社会資本の建設におけるまちづくりの必要性を強調する、EU全体にまたがる政策文書の発行(2005年)を指揮すべきである。まちづくりの役割はこのプロセスにおいて明確に承認されるべきであり、地方・地域、ヨーロッパネットワーク向けの2007年EU構造基金(産業構造改革基金)を通じて、また、独立した信託組織、財団、NGO(非政府組織)との協力を通じて、首尾一貫した持続可能な財政支援の流れが利用可能になるべきである。

2. すべての国の政府は、2006年までにまちづくり政策の立案と実施のために、特別の責任を持った大臣の任命を検討すべきである。当該大臣は、部局をまたがる責任領域を持つべきである。我々はまた、各国政府がまちづくりに関する法律に定めた責任の導入を検討すべきであると要求する。
3. 地域・地方の関係当局は、効果的な市民参加を奨励する際の、まちづくりの投資、監視、評価を含む、関連する特別の措置を概括した年次行動計画を2007年から発表し実行するべきである。これらの計画は、広範囲なコミュニティでの協議を基礎にして定められるべきである。
6. まちづくりおよび活動的な市民のための学習・研修は、た生涯学習と批判的思考の連続した一部を構成するものでなければならない。すなわち、子供や若者たちの市民教育から、全体として様々なレベルでコミュニティや意思決定者と協働するコミュニティ活動家やボランティアに至るまで。様々なレベルの学習・研修による、学習・研修経路が存在すべきである。

### まちづくり研修

4. 市民社会建設に最も効果的に貢献するまちづくりのために、EUは、まちづくりの中核的価値、知識と技能に基づいて、最良実践に基づく研修資料を用いて、まちづくりの研修・学習に向けた共通の枠組みをまとめていく必要がある。研修の進行は当面全くのむらがあっても、良き経験は地方の状況に常に適応するようすべきである。
5. 学習・研修のためのこの共通の枠組みは、各加盟国で使うために、すべてのステークホルダーとの対話を基礎に工夫し調整され、「ボトムアップ」で開発される必要がある。共通の構造枠組みは、ある特定の政治的経済的見地を輸出するようであってはならない。
7. EUおよび各国政府は、参加の担い手としての研究プロセス、およびコミュニティ内の研究能力の開発に、より注意を払うべきである。研究は政策立案者のためだけでなく、コミュニティのための良き道具でなければならない。
8. 所有者意識や相互関与の促進のために、旺盛な対話が、研究とすべてのステークホルダーを含む実践との間で、促進されなければならない。これは、研究者の技能がどれだけ地域コミュニティに利用できるかに関して、研究者の側のより深い思慮が必要とされる。
9. EUや国・地方レベルにおける研究政策は、これらのニーズや原則、それらを支える直接の財政支援に答えるものでなければならない。
10. EUおよび各国政府は、まちづくりの効果を立証した研究を確立すべきである。また、地方コミュニティのニーズに

### まちづくりの理論と研究

直接関係する研究の結果を分かち合い交流するために、より効果的な仕組みをつくるべきである。

に対応して創られることを保証すべきである。

## まちづくりと地方問題（非都市地域問題 rural issues）

## まちづくりと都市再生

11. 地方（非都市地域）のまちづくりは、国やEUのまちづくり、社会的経済的計画の中で、具体的明示的な優先課題でなければならない。
12. 各国政府およびEUは、地方（非都市地域）におけるボランティア活動やコミュニティ活動を活性化し維持することが一層必要であろう。これは、良く整備された地方（非都市地域）インフラ、ニーズに基づくものすべて向けのサービスの利用、効果的で適切な研修および地方（非都市地域）のまちづくり支援、等々をベースにすべきである。
13. EUレベルにおいては、地方（非都市地域）のコミュニティワーカーの能力基準の枠組みを確立することが必要である。
14. 地方（非都市地域）のコミュニティが直面する具体的な課題を認識し、EUおよび各国政府は、コミュニティの構成員やその資源を動員し、対応能力を高めながら地域的问题に取り組むよう、地方（非都市地域）コミュニティに発憤材料を提供すべきである。このプロセスの一環として、EUは、コミュニティと地方当局との間の協力共同、およびコミュニティ間の協力共同を促進・強化し、政府とEUの適切な仕組みが地域の率先した動き

15. 包み込みの、社会的に公正な市民社会の共通の目標をめざす一方で、まちづくりを通じた効果的な都市再生を達成するために、政府やEUは、全国的な様々な状況（政治的、文化的、歴史的等々）を承知し、認知すること、および適切に対応することが必要である。
16. 再生を必要とする地域のすべての人々は、その再生と未来に係わるすべての段階で参加の権利を持つべきである。とりわけ、社会的に排除され、伝統的にこれらの過程に今まで発言権のなかった人たちに特別に焦点を当てるべきである。
17. 持続可能な包み込みの都市再生には、関わるすべての有力活動家たちが変化に対して率直であり、それを学習過程として受け入れることが必要である。これは、まちづくりが、再生プロセスにおいて重要な役割を果たさなければならないことを示している。

## まちづくり、持続可能な発展、環境

18. 環境的に持続可能な社会は健全で活動的なコミュニティなしには建設できない（逆もまた同じ）という認識から出発して、EUは、持続可能で環境保護意識を持った発展のための良き実践、ヨーロッパ内外のまちづくりの努力を明らかにし、それを普及するハンドブックの作成

を支援しなければならない。

19. EUは、ヨーロッパのまちづくりネットワークの創設を支援すべきである。このネットワークは、たとえば、ヨーロッパ・アイデア銀行などを通じて、持続可能なプロジェクトのより良き情報を普及するものである。銀行は、幅広い人たちに広げられる様な方法で、経験を実地調査し、情報の交流を支援すべきである。
20. EUもしくは加盟国は、とりわけ、持続可能な環境意識を持った社会的、経済的な発展とまちづくりとの統合をめざす地域プロジェクトへの財政支援を拡大すべきである。

#### まちづくり、生涯学習、文化発展

21. 成人教育は、職業訓練の範囲を超えて拡大すべきであり、権利とみなされ、非商業的、非営利目的ベースで提供されるべきである。
22. 生涯学習は、コミュニティベースの、かつ市民性を育てる教育を含む政策に位置づけられるべきである。コミュニティベースのモデルによって、我々は、地域の技能、資源、力、ニーズを確立しようと思うし、男女平等参画、文化多様性、持続可能な発展、そして包み込みの問題を認識しようと思う。簡単に言えば、「多様性へのアクセス、アクセスの多様性」の提案である。
23. 地方、一国、EUレベルでの安全で持続可能な財政支援枠組み内で、実験の継続

性が必要である。これは中長期的な財政支援や支給への積極的関与を含む。Grundvig (グルントビヒ：EUの成人教育プログラム名)のような教育プログラムは、予算の増加によってさらにいっそう発展させられるべきであり、また、まちづくり専門家とともに、コミュニティ活動家、地方グループに対して、国を越えた機動力に優先順位を与えるべきである。

#### まちづくり、地域経済発展、社会的経済

24. 貧困や社会的排除と闘う諸計画を含む、あらゆる国の行動計画には、社会的経済や地方コミュニティの経済発展の役割を取り扱う部局を包める必要がある。
25. EUは、ヨーロッパ内外から得た既存の経験や実践の普及に努めるべきである。この社会的経済の経験のネットワーク活動は、EU内において、特に、間もなくEUに参加する国々、近い将来加入をめざす国々において、奨励され、援助されるべきである。
26. 地域コミュニティは、地域経済発展の計画、組織、政策の進展の際に、活動的で正統なパートナーとして認知されるべきである。

#### まちづくり、少数派、移民、人種主義、差別

上記に列挙されたすべての論点は、様々な少数派のニーズに焦点を合わせる必要がある一方で、彼らのニーズに関連した追加的

な固有の論点も存在する。

27. EUは、社会保護とともにすべてのEU市民の自由な移動を保証すべきであり、受入コミュニティ、移民者、出身コミュニティでの社会結合と連帯を促進すべきであり、そして、あらゆる形態の人種主義および差別と闘うべきである。
28. これらの目標を支援すべく、EUおよび加盟国は、人種平等、異文化理解と認識の目的を追求する組織と機関を創設し維持すべきである。EUおよび加盟国は同時に、より広く多様なヨーロッパの積極的側面を強調すべきである。
29. EUおよび加盟国は、政策と財政支援の開発を通じて、まちづくりが、ますます多様になるコミュニティに、包み込みの手法を通じて人々を引き込む際に果たす重要な役割を持っていることを認知すべきである。これは、軋轢状態にあるなどの多数派と少数派のコミュニティ間の橋の建設によって成されるかも知れない。
30. EUや国の政府、支援側、まちづくり組織や機関は、協働し、少数派の位置および、特定の地方の状況に立ち向かう具体的課題に関連して、国際協力・国内協力を促進する必要がある。